

東胆振定住自立圏共生ビジョン（変更案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和4年1月28日 ～ 令和4年2月26日 （30日間）

意見提出人数 提出意見なし

提出意見件数 提出意見なし

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由

| 項目 No. | 提出 人数 | 提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無) | 提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由 | 反映区分 |
|-----------|----------|------------------------------------|---|------|
| | | | | |

| 反映区分 | 提出された意見の反映状況 |
|------|-------------------------------|
| A | 意見を受けて案を修正したもの |
| B | 案と意見との趣旨が同様と考えられるもの |
| C | 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの |
| D | 案に取り入れなかったもの |
| E | 案の内容についての質問等 |

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。